

Q 1 2 毎日の健康観察とはどのようなものですか。

学級担任をはじめ教職員により行われる健康観察は、心身の健康問題を早期に発見し適切な対応を図るための重要な活動です。学級担任等により行われる朝の健康観察をはじめ、学校生活全般を通して健康観察を行うことは、体調不良のみならず、心理的ストレスや悩み、いじめ、不登校、虐待や精神疾患など、児童生徒の心の健康問題の早期発見・早期対応にもつながることから、その重要性は増してきています。

1 健康観察の機会

学校における健康観察は、学級担任や養護教諭が中心となり、教職員との連携の下で実施すべきものであることから、全教職員が共通の認識をもつことが重要です。

学級担任による朝の健康観察は特に重要ですが、その他にも、授業中や部活動中、または休憩時間中など、健康観察は全教職員に取り組む機会があります。

2 健康観察の視点

(1) 顔の表情や行動のきめ細かな観察を大切にする。

児童生徒は、自分の気持ちを言葉でうまく表現できないことが多く、心の問題が顔の表情や行動に現れたり、頭痛・腹痛などの身体症状となって現れたりすることが多いため、きめ細やかな観察が必要です。

(2) 遅刻や欠席のきめ細かな観察と分析を大切にする。

欠席：散発的な欠席、継続的な欠席、登校しぶり等不登校傾向の欠席がないか。

遅刻：理由がはっきりしない遅刻、頻繁な遅刻、付き添い登校などがいないか。

その日の欠席者については朝の早い時点で校長・教頭をはじめ、関係の教職員が把握できるように工夫します。

(Q 2 1 参照)

学校保健安全法（H21.4.1施行）

第9条 養護教諭その他の職員は、相互に連携して、健康相談又は児童生徒等の健康状態の日常的な観察により、児童生徒等の心身の状況を把握し、健康上の問題があると認めるときは、遅滞なく、当該児童生徒等に対して必要な指導を行うとともに、必要に応じ、その保護者に対して必要な助言を行うものとする。

